

新町建設計画における意見・提言の措置内容

【基本目標1 ともに考えともに創る活力あるまちづくり】

意見・提言事項	対応等	掲載頁
<ul style="list-style-type: none"> ・新町一体となったイベントの実施 ・都市部と農村部の交流、PRの方法の検討 	「1 交流・連携の推進」で対応	P 22
<ul style="list-style-type: none"> ・既存の郷土芸能等の交流の実施 	「1 交流・連携の推進」及び 基本目標4「4 地域文化の継承と創造」で対応	P 22 P 36
<ul style="list-style-type: none"> ・行政区の力を活用するシステムづくりの検討 ・住民自らがまちづくりを担っていくという意識づくり ・地区住民の活力低下にならないような施策づくり ・行政と住民との役割分担の明確化 ・住民が情報把握し、知恵を出し合うまちづくりの形成 ・行政区の支援方法の調整 	「2 コミュニティ活動の推進」及び 「3 協働のまちづくりの推進」で対応	P 22 P 23
<ul style="list-style-type: none"> ・隣近所を支えあう良いまちづくりの形成 ・住民の意識改革の検討 ・男女共同参画社会の施策の検討 	「3 協働のまちづくりの推進」で対応	P 23
<ul style="list-style-type: none"> ・地域自治組織などの設置 	・「3 協働のまちづくりの推進」で対応 ・協定項目「6 住民自治充実のための取扱い」で協議	P 23
<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化対策や住みやすく子供を育てやすい環境の整備による人口増の対策 ・魅力ある地域の形成と住宅環境整備による人口増 ・地域の定住人口増加の施策としての公営住宅の整備 ・行政と民間の役割分担による住宅の整備 ・新たな定住化対策の検討 	「4 定住の促進」及び 基本目標5「3 快適な住環境の整備」で対応	P 24 P 39
<ul style="list-style-type: none"> ・情報を発信できる体制づくり ・全住民の意見を吸い上げる方法の検討 	「5 広報・広聴活動の充実」で対応	P 24

意見・提言事項	対応等	掲載頁
<ul style="list-style-type: none"> ・健全な財政運営 ・受益と負担のバランスがとれた住民サービスの見直し ・職員の定員管理と質の向上 ・専門職員の配置 	「6 行財政運営の効率化」で対応	P 25
<ul style="list-style-type: none"> ・一部事務組合など広域行政の効率的な整備再編 	<ul style="list-style-type: none"> ・「6 行財政運営の効率化」で対応 ・協定項目「13 一部事務組合等の取扱い」で協議 	P 25
<ul style="list-style-type: none"> ・行政区の区域設定の見直し 	新町において、地域の意見を聴きながら、区域設定の見直しの必要性を含めて検討	
<ul style="list-style-type: none"> ・新町庁舎の整備 	新町の庁舎については、現在の役場庁舎を活用することとし、軽微な整備を想定	

【基本目標2 農業を核に競争力のある産業のまちづくり】

意見・提言事項	対応等	掲載頁
<ul style="list-style-type: none"> ・農業担い手対策（法人経営の振興）の充実 ・農業を生かした食の教育の実践 ・農産物の付加価値を高めるための施策展開 ・クリーン農業の推進 ・コントラクター事業等による労働力の確保 ・農業基盤の整備 ・農産物のブランド化の創出 ・食の安全を生かしたまちづくり ・ファームインの推進と支援 ・経営継承と補助制度の活用 ・地球温暖化に適応した農作物の展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・「1 地域を支える農林業の振興」で記述 ・具体的な事業展開は、各種計画の策定を踏まえて実施 	P 26

意見・提言事項	対応等	掲載頁
<ul style="list-style-type: none"> ・耕地防風林の保全 ・自然と淘汰した森林の整備 ・水源涵養や治山などの公益的機能の充実 	「1 地域を支える農林業の振興」及び 基本目標5「1 自然環境と調和したまちづくり」で対応	P 26 P 38
<ul style="list-style-type: none"> ・既存商店街の振興を図るための施策展開 ・農業を支える商工業の振興 ・高齢者や購買弱者に配慮した商店街づくり ・利便性のある商店街づくり ・地域に密着した商店街づくり（イベント実施等） ・商工業者の資金の救済措置 ・大手食品加工会社の誘致の検討 	「2 地域に根ざした商工業の振興」で対応	P 28
<ul style="list-style-type: none"> ・体験型観光の仕組みづくり ・パークゴルフと食文化をつなげた観光づくり ・ロングランイベントの実施 ・農業と商業が一体とした観光づくり ・通過客が多い道の駅の整備 	「3 地域の特色を生かした観光振興」で対応	P 30
<ul style="list-style-type: none"> ・観光地における雇用の確保 ・農業の特色を生かした雇用の確保 	「4 雇用対策の推進」で対応	P 30
<ul style="list-style-type: none"> ・家畜ふん尿処理施設（堆肥舎）の設置補助 ・農業後継者の花嫁問題の解消 ・牧場の集約化、通年預託の実施 ・牧場の運営方式及び利用料金の検討 	事務事業の調整で協議、検討	
<ul style="list-style-type: none"> ・既存の商工会の機能の存続 	団体の意向を尊重し、行政としての必要な支援を検討	
<ul style="list-style-type: none"> ・高規格道路をメインにした観光づくり 	路線、着工時期等が明確になっていないため、決定した段階で検討	

【基本目標3 笑顔ゆきかう健康とやすらぎのあるまちづくり】

意見・提言事項	対応等	掲載頁
<ul style="list-style-type: none"> ・救急医療体制の整備と二次医療への対応 ・医療施設及び事業のコスト削減 ・既存医療施設運営の維持 	「1 健康づくりの推進」で対応	P 31
<ul style="list-style-type: none"> ・一人でも安心して暮らすことのできるシステムづくり ・障害者に配慮したまちづくり ・シルバー人材センターにおける多様なニーズへの対応 ・元気な高齢者の知識及び技能を生かす ・人材バンクの設置 	「2 地域福祉の充実」で対応	P 31
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者向けの施設の整備充実 ・高齢化が進んでいる農村部における福祉施設の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・「3 高齢者福祉の充実」で対応 ・具体的な事業展開は、各種計画の策定を踏まえ実施 	P 32
<ul style="list-style-type: none"> ・地域のアピールできるものの継承と掘り下げ 	事務事業の調整及び建設計画全般において、旧町村のまちづくりの特性等を継承	
<ul style="list-style-type: none"> ・住民の関心事の高いサービスの現状維持 	個々の取扱いについては、事務事業の調整で検討協議	
<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターにおける無料と有料の区分の検討 	団体の意向を尊重	

【基本目標4 文化の香る心豊かな学びのまちづくり】

意見・提言事項	対応等	掲載頁
<ul style="list-style-type: none"> ・新町全体で実施する学習機会の増進及び地域での学習の機会の増進 ・既存にある教育施設等の有効活用 	「1 生涯学習の推進」で対応	P 34
<ul style="list-style-type: none"> ・次代を担う子供たちのことを考えた教育 ・都市部と農村部の学校間交流 ・体験学習など他町村の子供が通わせたいような教育の展開 ・関係機関における子供に対する教育・指導の強化 ・学校の枠を越えたクラブ活動の編成 	「2 幼児教育・学校教育の充実」で対応	P 34

意見・提言事項	対応等	掲載頁
・地域住民と学校との連携	「3 学校と地域社会との連携」で対応	P 35
・スポーツ振興と比較して、立ち遅れている文化面の推進充実 ・文化推進のための体制づくりと施設整備 ・地域の歴史、文化、伝統の継承と、地域間の融和 ・人を呼べるイベントなどの展開	「4 地域文化の継承と創造」で対応	P 36
・パークゴルフの交流大会の実施	「5 スポーツ活動の推進」で対応	P 36
・友好都市との交流の検討	「6 次代を担う人材の育成」で対応	P 37
・全てを地域に残すだけでなく、段階を踏んだ一体化	新町の一体化を速やかに形成していくことを基本に必要な施策を推進	
・中高一貫教育、教育特区の検討	地域の状況を踏まえ、構造改革特区の提案も含めて、新町において検討	

【基本目標5 自然とともに生きる環境にやさしいまちづくり】

意見・提言事項	対応等	掲載頁
・緑豊かな自然環境及び景観の保全 ・自然と親しむ教育づくり	「1 自然環境と調和したまちづくり」で対応	P 38
・幕別と忠類の幹線道路の整備と交通の確保 ・地域間バスの運行	・「2 地域の暮らしをつなぐ交通網の整備」で対応 ・地域間バスについては、事務事業の調整で検討	P 38
・パークゴルフを生かしたまちづくり ・パークゴルフ場の維持管理手法の検討（NPOの活用等）	「3 快適な住環境の整備」で対応	P 39
・地球温暖化防止の省エネルギー対策 ・ゴミ有料化に伴うポイ捨て防止	「5 循環型社会の構築」で対応	P 40
・より高度な消防救急体制の整備と地域間の連携 ・高規格救急車の整備	「6 消防・防災体制の整備」で対応	P 41

意見・提言事項	対応等	掲載頁
<ul style="list-style-type: none"> ・情報先駆けの時代を背景としたIT化の推進 ・IT化の整備による遠距離地域の利便性の確保とサービスの展開 ・インフラ整備の早期着工 	「7 情報通信基盤の整備」で対応	P 42
<ul style="list-style-type: none"> ・現状どおり除排雪の民間委託と地域ごとの除排雪の実施 ・市街地の除排雪における民間やボランティア等による体制づくり ・空き地や公園等を排雪場所として利用 	「8 冬の生活利便性の確保」で対応	P 42
<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ収集における住民負担や収集方法等の見直し 	事務事業の調整で検討	
<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの有料化と関連させた複合事務組合の再編成 	協定項目「13 一部事務組合等の取扱い」で協議	

【その他】

意見・提言事項	対応等	掲載頁
<ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の地域を越えた有効利用 ・新規の箱物整備の縮減 ・公共施設の集約 ・学校の統廃合の推進 	「第7章 公共施設等の統合整備」にて対応	P 44